

KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館

公民館登録団体の申込み

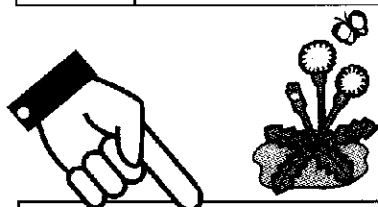
施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成28年 9月分	4/1~10	4/11	4/11~20	4/23	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成28年 10月分	5/1~10	5/11	5/11~20	5/21	
小ホール以外	平成28年 7月分	4/1~10	4/11	4/11~20	4/23	
	平成28年 8月分	5/1~10	5/11	5/11~20	5/21	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜間	午後7時~10時

抽選申込みの注意

- 公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。
- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。
(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。
 - ★落選した団体は、随時予約が始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。4月、5月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。



展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

KOTORIホール(昭島市民会館)

利用月	利用申請受付開始日(窓口のみ)
平成29年4月	平成28年4月1日(金)
平成29年5月	平成28年5月1日(日)

◇KOTORIホール(昭島市民会館)の利用受付は、火曜日を除く午前9時~午後5時に事務室窓口で行います(電話・システムでの予約はできません)。

※原則、申請時に使用料をお支払いいただきます。一度予約するとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約一覧」画面で利用目的・利用人数・催し物名を入力してください。(小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので、事前に連絡をお願いします)

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっておりますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

◆公民館登録団体が口頃の活動の成果を発表する事業(発表会)

◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内

◆利用回数 1団体年1回

◆申請は、利用希望月の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間